

「北海道事業所 内部技術評価結果について」

日本環境安全事業株式会社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るために、定期的に内部技術評価を実施することとしている。

これに基づき、北海道事業所に係る第 4 回目の内部技術評価を平成 23 年 11 月に実施した結果、指摘事項はなく、東日本大震災の影響で処理物が保管事業者から搬入されず、4 月、5 月の処理実績が悪化したことを除き、処理施設は比較的順調に操業されていることが確認された。

1. 内部技術評価

(1) 評価対象部署

北海道事業所 運転管理課、安全対策課

(2) 評価期間

平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 8 月 31 日

(3) 評価実施日

平成 23 年 11 月 24 日（木）～25 日（金）

(4) 重点評価項目

今回の内部技術評価チェックリストの評価項目は従来の評価項目に他事業所の内部技術評価結果及び豊田事業所の再生計画、東日本大震災、地球温暖化対策、設備管理（設備管理体制等）等を考慮して見直し、71 項目とした。

チェックリストに従い、以下に示す重点評価項目に着目し実施した。

- 1) 施設の処理性能等が引き続いて発揮され、処理計画に基づき、計画通りに処理されているか確認する。
- 2) 環境保全、作業の安全性の維持管理が適正に実施されているか確認する。
- 3) 前回の指摘事項の改善措置実施状況を確認する。（前回指摘事項はなかった。）

(5) 評価項目

内部技術評価は、以下に示す評価項目について実施した。

1) 操業管理

①処理実績、②マニフェスト管理状況、③処理物保管量、④PCB 処理量と保管量、⑤処理設備稼働状況、⑥処理性能、⑦処理原単位、⑧運転廃棄物、⑨処理に手間のかかる廃棄物等、⑩設備稼働状況と操業管理状況、⑪改善実施状況、⑫操業管理規程類及び作業手順書等の管理状況。

2) 設備管理

①設備保全管理体制、②設備保全管理基準、③設備点検、④設備保守、⑤設備保全における安全管理体制、⑥設備管理、⑦設備管理規程類及び設計図書等の管理状況、⑧設備トラブル発生時の対応、⑨設備トラブル速報・週報事例。

- 3) 環境管理
①環境要件の達成状況、②環境モニタリング装置管理状況、③管理区域の負圧管理状況、④排気・排水処理設備の管理状況、⑤漏洩・流出防止対策と管理状況、⑥地球温暖化対策の推進状況。
- 4) 安全衛生管理
①安全衛生管理規程、②安全衛生管理計画と活動実績、③安全衛生協議会、④安全衛生パトロール、⑤作業環境管理状況、⑥作業従事者の安全衛生管理状況、⑦作業環境の汚染防止対策、⑧作業環境異常時の対応、⑨作業環境異常の対策実施状況、⑩保護具の管理状況、⑪労働災害、⑫隔離エリア(グローブボックス等)の管理状況、⑬管理エリア内作業の管理状況、⑭作業環境等の改善実施状況。
- 5) 適法性
①法改正に伴う対応、②作業手順等の周知徹底と実施状況、③始業前設備点検・記録と実施状況、④作業計画/作業方法の周知徹底と実施状況、⑤危険性または有害性等の調査検討(リスクアセスメント等、SA委員会)及び対策の実施状況、⑥地域との協定等の遵守の状況、情報公開、地域とのコミュニケーション。
- 6) 環境安全異常事態等発生時の対応体制
①環境安全異常事態等発生時の対応体制、②環境安全異常事態等発生時の処理設備の機能と対応能力、③火災・爆発(発生の恐れがある場合を含む)及び自然災害に基づく処理停止の事例と対策、④環境安全異常事態等発生時の対応事例、⑤他事業所の環境安全異常事態対策の水平展開。
- 7) 教育訓練
①教育訓練計画と実施状況、②所員(JESCO/運転会社)の新規採用者の教育訓練、③入構者(工事業者等)の入構者安全教育、④運転会社作業員の技術教育、⑤運転会社作業員の技術評価、⑥環境安全異常事態等発生時の通報訓練、⑦環境安全異常事態等発生時の対応教育・訓練、⑧オンラインモニタリング異常発生時の対応教育・訓練。
- 8) 前回の内部技術評価等で改善を指摘された事項の改善状況
前回の内部技術評価の指摘事項は無かった。

(6) 評価方法

内部技術評価は、評価項目に関して、事業所の規程、要領、指針、手順、基準及びマニュアル等に基づいたチェックリストを作成のうえ、前回の評価で評価対象としなかった評価項目並びに状況を継続観察し評価する必要のある項目について、北海道事業所担当者に対するヒアリング及び資料閲覧により実施した。

内部技術評価結果は、以下に示す区分により判定した。

- 1) 適合事項：処理性能等に適合している場合に付する。
- 2) 指摘事項：PCB廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から技術評価対象事業所に対して検討を要請する場合に付する。
- 3) 所見：処理性能等の改善のための意見、特記すべき適合事項を付する。

2. 内部技術評価の結果について

今回実施した内部技術評価は、確認項目71項目のうち、指摘事項はなかった。適合事項は65項目、所見は6項目であった(特記すべき適合事項2項目*を含む)。

*所見4、所見6。

内部技術評価結果を「別表」に示す。

「別表」 内部技術評価結果

技術評価項目	主な技術評価結果と指摘事項、所見及び改善措置
<p>1) 操業管理</p> <p>【評価項目数 22】 適合事項 20 所見 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災の影響で処理物が保管事業者から搬入されず、4月、5月の処理実績が悪化したことを除き、操業は概ね順調であった。 <p><所見1> 運転廃棄物はPCB濃度の比較的高いコンテナ解体作業用防護服とその他廃棄物について分別を行い保管しているが、将来の処理に備えて、運転廃棄物を汚染濃度により分別保管することを徹底されたい。</p> <p>また、運転廃棄物の発生抑制についても、引き続き取り組まれない。</p> <p><所見2> 処理に手間のかかる廃棄物等の処理に向けて定量調査を実施していることは評価できる。今後、調査結果を踏まえて、処理の促進に取り組まれない。</p>
<p>2) 設備管理</p> <p>【評価項目数 11】 適合事項 9 所見 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備保全管理体制は点検・保全・修繕の対応体制に JESCO と MEPS の体制と業務フォロー及び役割分担が決められ、計画的に設備保全が実施されている。 ・ 凶面、PID は定修完了後、更新されていることを確認した。 ・ 設備、作業トラブル不具合は〔設備作業トラブル不具合情報進捗状況〕で継続して改善実施状況をフォローしている。 ・ 事業所週報で報告されていた3件のトラブルはいずれも原因究明と対策が実施されている。 <p><所見3> TCB分離塔の腐食対策について、これまでの調査結果及び先行事業所の実例を参考に、腐食対策に継続して取り組まれない。</p> <p><所見4> 工事項目毎に「作業指示書兼危険予知活動シート」を用い、朝会で作業内容の確認と危険予知と対策を検討し関係者に周知徹底する方法は作業内容の確実な指示と危険点に対する対応実施の信頼性が高いと考えられるので良い。</p> <p>また、施設内の作業について必要な作業許可願を「処理施設内作業許可願」の様式にまとめ、作業申請・許可・作業確認を実施する方法は簡便で分かり易い良い方法である。</p>
<p>3) 環境管理</p> <p>【評価項目数 6】 適合事項 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10/7 浄化槽全室素超過が発生した。原因究明と対策が実施された。 ・ OLM 装置の管理、管理区域の負圧管理は適正に実施されている。 ・ 評価対象期間中12件の施設内漏洩トラブルが発生している。いずれも原因究明と対策が実施されている。 ・ 地球温暖化対策が適正に推進されている。

技術評価項目	主な技術評価結果と指摘事項、所見及び改善措置
<p>4) 安全衛生管理</p> <p>【評価項目数 14】 適合事項 14</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の安全衛生協議会後、協議会メンバーにてパトロールを実施。パトロール結果を取り纏め、JESCO 内、MEPS へ周知し、担当にて指摘事項を是正後、安全事務局が是正結果を確認している。 ・ 作業環境は適正に管理されていることを確認した。 ・ 作業従事者の安全衛生管理が適正に実施されていることを確認した。 ・ 評価期間中労働災害が1件発生している。原因究明と再発防止対策は実施されている。
<p>5) 適法性</p> <p>【評価項目数 6】 適合事項 5 所見 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正に伴う対応 省エネ法・温対法（定期報告書・省エネ中長期計画作成、HFC(代替フロン)排出量)の対応を実施した。水質 29 項目(水濁)、ダイキソ類(DXNs 特、水質のみ)、トリクロルベンゼン・n-ヘキサン(排出量1 t 超)を報告。 ・ フォークリフト作業においては作業指揮者を指名し作業に当たっている。クレーン作業での共同作業時には合図者を指名し作業に当たっている。安衛法に定めのない作業についても作業要領書を作成し現場 OJT 教育を実施すると共に各作業場に要領書を掲示し周知を図っている。 ・ 始業前設備点検・記録、作業計画・作業指示の周知と徹底が適正に実施されている。 ・ 環境保全協定に基づく定期報告 1 回/月実施。 <p><所見 5 > 運転会社において作業内容及び危険要因と危険度の判定を計画的に実施し、要領書の作成、設備改善依頼等を進めていることは良い。JESCO において、従来実施してきた設備不具合情報やヒヤリ・ハットに対する改善の取り組みと同様に、今後、運転会社から提案される要領書、改善依頼内容等を検討し、危険点の改善を確実に実施されたい。</p>
<p>6) 環境安全異常事態等発生時の対応体制</p> <p>【評価項目数 4】 適合事項 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年 1 月に知事及び市長の承認を受けて制定した「緊急時対応マニュアル」に基づいた対応体制を運転会社も含めて構築している。「役職者不在時の自衛消防隊の構成について」で代行者が決められている。 ・ 「施設全般の異常時の処置および対応一覧表」に停止、インターロック停止、サイクル停止、作業員の判断で停止、非常電源で運転される設備についてまとめ、周知している。 ・ 東日本大震災発生時は胆振管内(苫小牧)での震度 4 と室蘭地区の大津波警報の発令を受けて、安全上必要な排気処理設備、用役設備等を除き、施設の運転を安全に停止した。設備の総点検を実施し、被害の無いことを確認した。 ・ トラブルについては速やかに行政に電話連絡を実施し、原則翌月 10 日までに報告している。また、報告内容は監視円卓会議で報告している。 ・ 他事業所のトラブル事例は環境情報対応記録リストで是正処置等の実施状況をフォローしている。

技術評価項目	主な技術評価結果と指摘事項、所見及び改善措置
<p>7) 教育訓練</p> <p>【評価項目数 8】</p> <p>適合事項 7</p> <p>所見 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員教育時に安全衛生管理規定に基づき教育を実施し周知を図り、教育記録を保管している。 ・年度教育計画に基づき、教育し実績を記録し保管している。 ・入構者教育は「安全教育資料」に基づき教育している。 ・運転会社の作業員の技術教育実施状況と技術評価結果を運転会社の報告により確認している。 ・環境安全異常事態等発生時の訓練として、緊急時連絡訓練、総合防災訓練、現場緊急訓練を実施している。 <p><所見6></p> <p>OLM 異常発生時の対応は「オンラインモニタリング装置緊急時対応手順」として整備され、教育も「平成23年度安全衛生環境活動計画・実績表」にて、実施されていることが確認できた。</p> <p>さらに、緊急事態発生時には、周辺環境のPCB、ダイオキシン類等の分析が遅滞なく実施できるよう、あらかじめ外部分析業者と年間契約されているとのことであり、リスク管理面から評価できる。</p>
<p>8) 前回の内部技術評価等で改善を指摘された事項の改善状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の内部技術評価で指摘事項は無かった。